

# 環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成19年2月1日

川崎市環境影響評価に関する条例第19条に基づき「(仮称)はるひ野ショッピングセンター建設事業」に係る条例環境影響評価準備書の縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	株式会社カワチ薬品 栃木県小山市卒島1293番地 代表取締役 河内伸二
	指定開発行為の名称	(仮称)はるひ野ショッピングセンター建設事業
	指定開発行為の種類	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為) 商業施設の新設(第3種行為)
	指定開発行為を実施する区域	川崎市麻生区はるひ野四丁目2番 (敷地面積:約14,146㎡)
	指定開発行為の目的	商業施設の建設
	指定開発行為の内容	土地利用計画:計画建物 約4,192㎡、駐車場・駐輪場等 約2,072㎡、車路 約4,092㎡、通路 約592㎡、緑化地 約2,979㎡ 建築計画:建築面積 約4,192㎡、階数 地上1階、建物高さ8.5m
	指定開発行為の施行期間	着手予定:平成19年9月 完了予定:平成20年3月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間:平成19年2月1日(木)から 平成19年3月19日(月)まで (ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除く) 時間:午前8時30分から午後5時まで
	縦覧場所	麻生区役所及び本庁(環境局環境評価室)
	意見書の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>縦覧の条例準備書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、以下の期限までに意見書を提出することができます。</li> <li>提出された意見書は個人情報を伏せてその写しを指定開発行為者に送付します。</li> </ul> <b>【意見書の提出】</b> 提出期限:平成19年3月19日(月) (郵送の場合は、平成19年3月19日消印有効) 提出先:川崎市環境局環境評価室 意見書の用紙は、それぞれの縦覧場所に用意してあります。
	問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号:044-200-2155 <a href="http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess.htm">http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess.htm</a>